

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		21,790	1,600,713,180
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		457	12,426,253
債 務 控 除 額		11,158	153,321,872
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		3,188	11,887,034
課 税 価 格		21,865	1,471,704,595
相 続 税 額	算 出 税 額	21,605	203,320,495
	2 割 加 算 額	1,721	2,244,575
	計	21,605	205,565,070
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	950	951,720
	配 偶 者	3,626	54,117,035
	未 成 年 者	223	63,482
	障 害 者	329	306,050
	相 次 相 続	853	1,569,985
	外 国 税 額	4	51,870
	計	5,614	57,060,141
差 引 税 額		18,768	148,504,929
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		170	668,269
小 計		18,742	147,836,661
農 地 等 納 税 猶 予 額		441	6,316,766
株 式 等 納 税 猶 予 額		18	366,379
申 告 納 税 額	納 付 税 額	18,653	141,314,045
	還 付 税 額	60	160,528
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		7,348	606,160,000

調査対象等： 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成 17 年分	22,650	1,514,207,339	209,473,557	62,429,252	19,095	138,792,871	7,411
平成 18 年分	22,063	1,491,347,198	209,901,928	60,514,973	18,655	142,906,815	7,299
平成 19 年分	21,989	1,523,084,476	219,712,133	62,575,857	18,706	151,492,045	7,326
平成 20 年分	22,309	1,470,381,846	190,888,201	55,582,785	18,904	129,473,214	7,514
平成 21 年分	21,865	1,471,704,595	205,565,070	57,060,141	18,653	141,314,045	7,348

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
岐阜北	770	49,352,123	637	3,753,713	256
岐阜南	666	42,778,862	557	3,049,366	236
大垣垣	495	31,941,297	412	2,877,286	174
高山山	153	9,475,985	121	445,801	56
多治見	306	14,921,902	256	578,586	104
関	198	11,122,249	163	918,758	66
中津川	65	3,869,196	54	176,605	23
岐阜県計	2,653	163,461,614	2,200	11,800,115	915
静岡岡	801	56,826,829	699	5,084,856	259
清水水	348	22,175,882	297	1,530,165	119
浜松西	795	54,024,329	673	6,677,508	260
浜松東	360	24,718,573	311	2,829,156	119
沼津津	648	45,365,624	558	4,134,703	220
熱海海	163	11,488,747	143	1,199,287	61
三島島	328	20,730,796	274	1,736,233	104
島田田	251	12,324,011	215	585,388	78
富士土	636	35,481,235	538	2,123,433	197
磐田田	257	12,637,915	224	679,121	82
掛川川	167	9,743,729	136	598,220	61
藤枝枝	323	17,915,036	271	1,013,479	106
下田田	82	4,017,474	69	206,766	30
静岡県計	5,159	327,450,180	4,408	28,398,315	1,696
千種種	748	72,960,403	630	9,761,782	258
名古屋東	146	9,079,665	128	858,198	52
名古屋北	480	39,703,370	421	4,951,391	160
名古屋西	712	51,063,862	611	5,838,415	227
名古屋中村	259	19,042,936	232	2,320,305	89
名古屋中	217	17,429,432	183	2,397,541	69
昭和和	1,136	103,191,093	1,001	14,347,481	403
熱田田	726	55,342,728	626	7,423,439	248
中川川	571	42,280,700	492	4,868,787	182
豊橋橋	1,143	70,862,276	976	5,701,755	363
岡崎崎	656	42,067,986	552	4,028,529	217
一宮宮	724	44,107,265	615	3,149,658	250
尾張瀬戸	187	16,952,453	159	1,475,175	68
半田田	856	54,533,129	736	5,102,664	283
津島島	560	38,260,676	468	3,583,711	207
刈谷谷	1,151	70,033,706	1,003	5,352,432	366
豊田田	662	43,338,727	562	4,450,042	216
西尾尾	385	21,206,663	327	1,555,411	135
小牧牧	1,292	84,008,515	1,072	7,451,101	427
新城城	50	2,278,108	43	74,327	18
愛知県計	12,661	897,743,693	10,837	94,692,144	4,238
津	215	13,284,723	184	987,916	86
四日市	351	21,724,622	305	1,889,781	127
伊勢勢	176	8,399,292	156	578,527	54
松阪阪	138	9,020,771	116	677,183	54
桑名名	181	11,589,758	158	970,617	71
上野野	128	8,126,186	108	712,078	41
鈴鹿鹿	184	10,107,764	164	584,229	59
尾鷲鷲	19	795,992	17	23,140	7
三重県計	1,392	83,049,108	1,208	6,423,471	499
総計	21,865	1,471,704,595	18,653	141,314,045	7,348

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 21,880	千円 1,468,861,239	人 18,636	千円 140,856,677	人 7,348
	修正申告額による増差額	526	4,450,503	881	861,066	372
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	163 △	1,607,147	298 △	403,699	132
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 21,865	1,471,704,595	実 18,653	141,314,045	実 7,348
過 年 分	申 告 額	464	20,001,567	410	1,475,779	221
	修正申告額による増差額	3,159	42,364,378	4,580	8,633,110	1,746
	更正による増差額	18	439,635	20	138,921	11
	更正等による減差額	783 △	9,521,191	998 △	2,673,560	471
	決 定 額	11	303,606	11	30,366	6
	計	実 4,265	53,587,995	実 5,762	7,604,616	実 2,106
合 計	申 告 額	22,344	1,488,862,806	19,046	142,332,457	7,569
	修正申告額による増差額	3,685	46,814,881	5,461	9,494,176	2,118
	更正による増差額	18	439,635	20	138,921	11
	更正等による減差額	946 △	11,128,338	1,296 △	3,077,259	603
	決 定 額	11	303,606	11	30,366	6
	計	実 26,130	1,525,292,590	実 24,415	148,918,661	実 9,454

調査対象等： 「本年分」は平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成20年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年11月1日から平成22年6月30日までの間の申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を除く。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成19年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	205	31,692	90	18,755	24	26,843
過 年 分	3,323	560,386	385	152,910	577	923,771
合 計	3,528	592,077	475	171,665	601	950,614

5-2 相続財産価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	1,646	140,695,751	2,787,572	944,525	1,877,020	3,971
1 億円超	3,581	498,478,040	3,823,352	3,912,817	19,135,167	12,189
2 "	1,096	264,625,755	1,860,459	2,101,623	20,943,159	3,954
3 "	665	250,574,048	1,802,176	1,877,567	32,519,730	2,413
5 "	199	114,378,992	298,026	1,156,465	19,117,865	746
7 "	93	76,037,205	455,928	505,534	14,986,539	356
10 "	55	74,459,021	1,221,849	1,049,941	18,761,282	201
20 "	5	12,252,254	-	145,116	3,183,521	18
30 "	4	14,930,376	-	54,625	4,764,476	12
50 "	4	22,429,797	48,396	-	5,567,918	16
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	7,348	1,468,861,239	12,297,757	11,748,213	140,856,677	23,876

調査対象等：平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	37	260	547	591	211	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	7	186	603	1,272	947	356	118	58	21	7	3	3
2 "	-	34	160	367	305	157	42	19	7	3	-	2
3 "	-	20	101	212	207	74	30	10	5	2	1	3
5 "	-	2	27	72	57	27	6	4	1	-	-	3
7 "	-	2	9	27	31	16	6	1	1	-	-	-
10 "	-	1	8	22	14	5	2	2	-	-	-	1
20 "	-	-	1	1	2	1	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	44	505	1,457	2,568	1,775	638	204	94	35	12	4	12

調査対象等： 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	2,699	81,110,343
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	3,310	99,481,623
	宅地（借地権を含む。）	6,877	532,217,485
	山林	1,755	10,127,805
	その他の土地	2,797	95,285,722
	計	7,011	818,222,977
家屋、構築物		6,627	93,131,596
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,296	3,028,596
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	228	593,673
	売掛金	291	808,370
	その他の財産	613	3,215,303
	計	1,643	7,645,941
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,328	56,707,317
	同上以外の株式及び出資	5,230	72,777,350
	公債及び社債	1,761	33,649,516
	投資・貸付信託受益証券	2,155	35,347,150
	計	6,015	198,481,332
現金、預貯金等		7,305	336,125,974
家庭用財産		5,056	2,252,847
その他の財産	生命保険金等	1,557	45,072,855
	退職金及び功労金等	481	19,011,364
	立木	521	696,916
	その他	6,362	77,053,959
	計	6,558	141,835,095
合計		7,317	1,597,695,762
相続時精算課税適用財産価額		334	12,297,757
債務		6,488	135,626,615
葬式費用		7,171	17,253,878
計		7,269	152,880,493
差引純資産価額		7,321	1,457,113,026
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		1,727	11,748,213
課税価額		7,348	1,468,861,239

調査対象等：平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。